

感染症診療のお知らせ

当院は、発熱・感染症外来を運営しております。

かかりつけ患者様・ご家族様の他、はじめて受診される方など、どなたでも診察が可能です。
また、院内感染管理者である院長が中心となり、職員全員で院内感染防止対策を推進するため、
以下の取り組みを行っております。

- 感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた発熱・感染症外来にて対応します。
- 抗菌薬使用については厚生労働省のガイドラインに則り、適正に使用いたします。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を年2回実施します。
- 感染対策に関して小松市民病院等と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

院内の取り組み

- ✧ 院内の適切な場所に手指消毒用のアルコールを設置します。
- ✧ 感染対策へのご協力について院内掲示します。
- ✧ 接触する機会が多い箇所の定期的なアルコール消毒を行います。
- ✧ 定期的に窓開放による換気を実施します。
- ✧ 院内トイレにペーパータオルを設置します。
- ✧ 使用した医療機器の適切な消毒を行います。
- ✧ 全職員の手指消毒を徹底します。
- ✧ 業務中は全職員の医療用マスク着用を遵守します。
- ✧ 出勤時の体調確認を徹底します。
- ✧ 37.5°C以上の発熱または体調不良時、感染症状があるときは就業を自粛します。

ご来院の皆様へのお願い

- ◆ 発熱、咳、咽頭痛、頭痛、悪寒、下痢・嘔吐などの感染症状がある場合は受付時にお申し出ください。
- ◆ 来院時に体温測定にご協力ください。37.5°C以上の場合、状況に応じて発熱・感染症外来にて診療対応いたします。
- ◆ 来院される全ての患者様へマスク着用をお願いしております。